

令和6年7月12日  
東北経済産業局

## ガス小売事業者の登録を行いました

東北経済産業局は、令和6年7月12日付けをもって株式会社ガスワン東北をガス事業法(昭和29年法律第51号)第5条の規定に基づき登録を行いました。

## 1. 概要

東北経済産業局(以下、「当局」という。)では、令和6年6月14日付けをもって株式会社ガスワン東北から提出されたガス小売事業登録申請について、電力・ガス取引監視等委員会に対して意見を求めたところ、登録に異存なしとの回答がありました。これを踏まえ当局は、株式会社ガスワン東北をガス事業法第5条の規定に基づきガス小売事業者として登録しました。

## 2. 今回登録のガス小売事業者(1件)

登録番号	氏名又は名称	住所	代表者氏名	電話番号	供給予定地域		一般家庭への販売	登録年月日	事業開始年月日
						地域詳細			
C0152	株式会社ガスワン東北 (法人番号 5370001051372)	宮城県仙台市宮城野区中野字神明130	代表取締役社長 西口 泰之	022-355-7978	東北	その他	予定あり (特定ガス発生設備においてガスを供給する地点のみ[福島県白河市菅生館39番(菅生館ニュータウン)、福島県白河市白坂字鶴子山(鶴子山プライムタウン)])	令和6年7月12日	令和6年9月1日

## 3. 参考

登録ガス小売事業者一覧(全国)(資源エネルギー庁ホームページ)

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity\\_and\\_gas/gas/liberalization/retailers\\_list/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/gas/liberalization/retailers_list/)

(本発表資料のお問い合わせ先)

東北経済産業局電力・ガス事業課長 丸山 佐知子  
担当者: 宮本、田中  
電話: 022-221-4941(直通)